

郵便切手及び予納金一覧

カテゴリ	申立ての種類	郵便料											予納金の場合※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。郵便切手で納付する際は不要。	備考
		郵便切手の場合												
		500円	270円	110円	100円	85円	50円	40円	20円	10円	5円	合計額		
(旧法適用事件の反訴の場合) 民事訴訟	通常訴訟	8		15					10	15		6000	6000円(※現金納付又は電子納付する場合の金額)	※当事者が1名増すごとに3400円分を追加(内訳)500円×4枚、110円×10枚、20円×10枚、10円×10枚
民事調停	一般調停			6			1		2	1		760	4000円(※現金納付又は電子納付する場合の金額)	※相手方が1名増すごとに760円分を追加(内訳)110円×6枚、50円×1枚、20円×2枚、10円×1枚
	特定調停			4								440	2000円(※現金納付又は電子納付する場合の金額)	※相手方が1名増すごとに440円分を追加(内訳)110円×4枚
意思表示の公示送達	意思表示の公示送達			5								550		
公示催告	公示催告	4		4			2	2				2620		※左記金額は、喪失した有価証券が1通の場合 それ以外の場合は、受付後に係から連絡
少額訴訟債権執行	少額訴訟債権執行	5	1	3		1			1		1	3210		※1債務者が1名増すごとに1220円分を追加(内訳)500円×2枚、110円×2枚 ※2第三債務者が1名増すごとに1880円分を追加(内訳)500円×3枚、270円×1枚、85円×1枚、20円×1枚、5円×1枚
(旧法適用事件につき) 控訴提起 抗告提起	控訴提起	8		25					10	10		7050		※左記金額は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに1220円分を追加(内訳)500円×2枚、110円×2枚
	抗告提起	4		4					4	4		2560		※左記金額は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに2560円分を追加(内訳)500円×4枚、110円×4枚、20円×4枚、10円×4枚
	抗告提起(当事者対立構造なし)	2		3					3	3		1420		※当事者が1名増すごとに1420円分を追加(内訳)500円×2枚、110円×3枚、20円×3枚、10円×3枚